

Tポイントプログラムリニューアルについて

～外貨定期預金や資産運用商品取引でのTポイント付与へ拡大～

当行は、新生総合口座パワーフレックス(以下、「パワーフレックス」)のお客さまに対して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(代表取締役社長兼 CEO 増田 宗昭)の連結子会社である株式会社 Tポイント・ジャパン(代表取締役社長兼 COO 北村 和彦、以下、「Tポイント・ジャパン」)が運営する共通ポイントサービス「Tポイント」^(※)を付与するプログラムを、2017年4月1日(土)から「Tポイントプログラム 2017」として内容を拡充いたしました。

当行では、パワーフレックスの口座開設時や商品・サービスをご利用の際に Tポイントを付与するプログラムやキャンペーンを2013年9月から実施してまいりました。2016年4月に実施したリニューアルでは、外貨預金などのお取引の際にも Tポイントの付与を開始したほか、これまで郵送やスマートフォンアプリでの口座開設に付与していたポイントを、店頭窓口において口座開設いただいたお客さまも対象となるように拡大し、近時は新規口座開設されたお客さまの Tポイントプログラム参加率が4割に達するなど、顧客基盤の拡大および取引の活性化に一定の効果が見られます。よって、今般、外貨定期預金や、仕組預金などの資産運用商品のお取引も Tポイント付与の対象取引となるようにプログラムの内容を拡大いたしました。Tポイントプログラムの変更内容の詳細は下記をご参照ください。

当行では、第三次中期経営計画において、新生銀行グループの顧客基盤の重層的な活用を目指しております。Tポイントサービスはその実現に向けた重要な戦略の一つであることから、新生銀行グループによる Tポイントサービスのさらなる拡充を検討し、グループの商品・サービスの利用者の増加につなげてまいります。

^(※)「Tポイント」とは、Tポイント・ジャパンが展開する共通ポイントサービスで、2017年1月末現在、会員数は6,156万人(アクティブ・ユニーク数)、Tポイント提携企業は2017年1月末現在、全国165社約63万店舗に達しています。Tポイントは、TSUTAYA、ファミリーマート、ENEOS、ガスト、Yahoo!ショッピング、ソフトバンク携帯電話など、生活に密着した幅広い分野で利用できる、日本最大の共通ポイントサービスです。

■Tポイントプログラム改定の概要 ※Tポイントプログラムのご参加には毎月エントリーが必要です。

【「Tポイントプログラム 2017」から新しく追加されるポイントサービス】

お取引・お手続き	付与するTポイント	対象条件
ウェブサイトでの来店予約と店舗での資産運用のご相談	1回50ポイント(毎月1回)	当行のウェブサイトから来店予約を行い、実際にご来店されたお客さまに対して、毎月1回に限り、50ポイントプレゼントいたします。
外貨定期預金のお取引	外貨定期預金のお取引金額(合計) 10万円以上:20ポイント 50万円以上:100ポイント 100万円以上:200ポイント	毎月の外貨定期預金の合計お取引金額に応じて毎月最大200ポイントをプレゼントいたします。 <対象となるお取引> ・外貨定期預金(お預入期間:6ヵ月、1年、2年、3年、5年) ・パワーサポートプラス ※外貨普通預金からのお預け入れの場合は、お取引時点での新生スタンダードのお客さま向けTTSレート(円貨から外貨への交換相場)での円換算額を対象とします。 ※2週間満期外貨預金、外貨定期預金(お預入期間:1ヵ月、3ヵ月)、おためし外貨プラン、積立外貨預金(パワービルダー)は対象外となります。
資産運用商品のお取引	合計お取引金額30万円以上で200ポイント	毎月の対象資産運用商品の合計お取引金額合計30万円以上で200ポイントプレゼントいたします。 <対象となるお取引> ・投資信託 (積立投資信託・スイッチングを除く) ・仕組預金(円からの預入) ・パワード定期 円投資型(6ヵ月もの・1年もの) ・パワード定期プラス ・パワード定期スリー ・大口タイプの二重通貨定期預金

		(6ヵ月もの・1年もの・3年もの・5年もの) ・仕組預金(外貨からの預入) ・パワー定期 外貨投資型-円タイプ (6ヵ月もの・1年もの) ・パワー定期 外貨投資型-外貨タイプ (6ヵ月もの・1年もの) ・パワーステップアップ外貨定期2 ・大ロタイプの二重通貨定期預金 (6ヵ月もの・1年もの) ・金融商品仲介(新生証券商品) ※外貨建て商品の場合は、お取引時点での新生スタンダードのお客さま向け TTS レート(円貨から外貨への交換相場)での円換算額を対象とします。 ※月間の対象商品のお取引金額累計の計算にあたっては、円と外貨を合算いたします。また、投資信託は申込手数料(税込)を含めた金額で計算させていただきます。
--	--	--

【付与ポイント・条件が変更となったポイントサービス】

お取引・お手続き	付与する T ポイント	
	T ポイントプログラム 2017 2017年4月以降	2017年3月まで
新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)ログイン	<全てのお客さま> 1回以上のログインで 3ポイント (毎月1回)	<新規口座開設者向け> 口座開設を含む3ヵ月目の月末までに新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)にログイン 1回以上のログインで一律10ポイント
口座振替(自動引落)の登録	1件につき 50ポイント / 毎月最大2件 100ポイント	1件につき100ポイント / 毎月最大2件200ポイント

【終了したポイントサービス】

お取引・お手続き	概要	備考
投資信託のお取引	投資信託のお取引金額(投資信託口座の開設月を含む3ヵ月後の月末までの合計) 1万円以上30万円未満:100ポイント 30万円以上100万円未満:5,000ポイント 100万円以上:20,000ポイント	資産運用商品のお取引に対するポイントサービスを導入に伴い、終了いたしました。

■ご参考:継続するTポイントプログラムの概要

以下のプログラムは、「Tポイントプログラム2017」でも継続してご利用いただけます。

お取引・お手続き	付与する T ポイント	対象条件
口座開設	500ポイント	口座開設いただいた翌月末までにTポイントプログラムにエントリーすること。 ※お取引窓口は店頭・電話・インターネットいずれでも対象となります。
<Tカードプラス会員さま限定>口座開設	1,000ポイント	Tカード プラス会員の方が、口座開設いただいた翌月末までに当行所定の方法でTポイントプログラムにエントリーすること。 ※お取引窓口は店頭・電話・インターネットいずれでも対象となります。
スタートアップ円定期の設定	100万円以上300万円未満:60ポイント 300万円以上1,000万円未満:200ポイント 1,000万円以上:600ポイント	口座開設月を含む3ヵ月後の月末残高が合計100万円以上。 ※お取引窓口は店頭・電話・インターネットいずれでも対象となります。
振込入金	他の銀行等からの1回1万円以上の振込入金で <口座開設月を含む3ヵ月間> 1回100ポイント 毎月最大400ポイント <通常(口座開設月から4ヵ月目以降)> 1回25ポイント 毎月最大100ポイント	他の銀行等から1回1万円以上の振込入金いただくこと。 1回25ポイント 毎月最大50ポイント
Tポイントプログラムへの	1ポイント(毎月1回)	Tポイントプログラムへのエントリーで毎月1ポイント付与

エントリー		プレゼントいたします。
イーネット ATM 利用	入金または出金で 1 回 10 ポイント／毎月最大 20 ポイント(毎月 2 回まで)	1,000 円以上の入金または出金で 1 回 10 ポイントプレゼントいたします。
海外 ATM 利用	1 回 50 ポイント／毎月最大 100 ポイント	海外に設置された ATM からの出金。 ※PLUS マーク表示のある CD・ATM をご利用いただけます(事前に限度額変更のお手続きが必要です)。 ※ATM により最低利用可能金額は異なります。対象月は日本時間での利用時間となります。
外貨預金のお取引	外貨預金のお取引金額(合計) 10 万円以上:20 ポイント 50 万円以上:100 ポイント 100 万円以上:200 ポイント	毎月の外貨預金のお取引に応じて毎月最大 200 ポイントをプレゼントいたします。 <対象となるお取引> エントリーいただいた月の円普通預金から外貨普通預金へのお振替、円普通預金から 2 週間満期外貨預金・外貨定期預金(おためし外貨プラン・パワーサポートプラスを含みます)へのお預け入れが対象となります。 ※外貨から円への交換、外貨から外貨への交換は対象外となります。積立外貨預金(パワービルダー)・パワーサポートプラスの通貨変更は対象外です。
積立投資信託	積立投資信託のご利用で毎月 5 ポイント	積立投資信託による引き落としが 1 件以上で毎月 5 ポイントプレゼントいたします。 ※対象は投資積立による引き落としのあった月となります。
積立外貨預金(パワービルダー)	積立外貨預金のご利用で毎月 5 ポイント	積立外貨預金による引き落としが 1 件以上で毎月 5 ポイントプレゼントいたします。
パワースマート住宅ローンの契約	500 万円以上 1,000 万円未満:5,000 ポイント 1,000 万円以上 2,000 万円未満:10,000 ポイント 2,000 万円以上:20,000 ポイント	パワースマート住宅ローンのご契約額に応じて最大 20,000 ポイントプレゼント致します。
T ポイント×住宅ローンの契約	毎月 1,000 ポイント／10 年間で最大 120,000 ポイント	借入金額 2,000 万円以上、借入期間 20 年以上の住宅ローンの借り入れで、当行所定の金利タイプをお選びいただき、返済方法としてボーナス返済を利用しない場合に限りです。 ※ご契約内容の決定までに、T ポイント×住宅ローンのご利用をお申し出いただき、住宅ローン契約後、最初の約定返済日までに T ポイントをプレゼントする T 会員番号を申請フォームよりご指定いただく必要があります。

※対象となる商品やポイント数は変更となる場合があります。

■T ポイントプログラム URL: <http://www.shinseibank.com/service/tpoint/>

以上

お問い合わせ先
株式会社新生銀行 IR・広報部 高橋、江口 Tel.03-6880-8303

登録金融機関: 関東財務局長(登金)第10号
加入協会: 日本証券業協会・一般社団法人 金融先物取引業協会

＜新規口座開設のお客さま向け＞Tポイントプログラム(お問い合わせ番号:5005) ご注意事項

- 既に**新生総合口座パワーフレックスをお持ちの方は対象外となります**。また既に口座をお持ちの方が、口座解約のうえ本プログラムをお申し込みいただくことはできません。
- マル優(特)口座は対象外となります。
- **口座開設完了後、口座開設完了月の翌月末までにTポイントプログラム(お問い合わせ番号:5007)にエントリーいただいたお客さまが対象となります**。エントリーの際にご入力いただく口座番号、生年月日、T会員番号に相違があった場合、対象外となります。口座開設月および翌月に複数回エントリーいただいた場合、最新のエントリーが対象となります。
- **口座開設を対象とした他の景品類の付与と併用はできません**。本プログラムにエントリーされていても、口座開設を対象とした他の景品類の付与対象となった場合、景品類の付与の有無にかかわらず、本プログラムは対象外となります。
- ポイント付与日は次のとおりです。口座開設ポイント: 口座開設月の翌々月末まで、スタートアップ円定期ポイント: 口座開設月を含む5ヵ月月末まで。
- ポイントプレゼント前に口座解約された場合や、ポイントプレゼントの際にT会員番号が有効ではない場合も対象外となります。
- 1つのお取引に対して適用できるキャンペーン・プログラムが複数ある場合は、原則として1つのみお選びいただきます(ただし、同時適用が可能なキャンペーン・プログラムを実施している場合もございます)。
- 当行所定の方法以外でお手続きされた場合、プログラム期間終了後にお申し出いただいた場合、事後的にポイントをプレゼントすることはできません。

＜Tカードプラス会員限定＞口座開設ポイントプログラムについて(お問い合わせ番号:5022) ご注意事項

- 既に**新生総合口座パワーフレックスをお持ちの方は対象外となります**。また既に口座をお持ちの方が、口座解約のうえ本プログラムをお申し込みいただくことはできません。
- マル優(特)口座は対象外となります。
- 口座開設完了後、口座開設完了月の翌月末までに、キャンペーンコード「AP」を入力して、Tポイントプログラム(お問い合わせ番号:5007)にエントリーいただいたお客さまが対象となります。口座開設月および翌月に複数回エントリーいただいた場合、最新のエントリーが対象となります。最新のエントリー時に「AP」の入力がなかった場合やご入力内容に誤りがあった場合対象外となりますのでご注意ください。
- **口座開設を対象とした他の景品類の付与と併用はできません**。本プログラムにエントリーされていても、口座開設を対象とした他の景品類の付与対象となった場合、景品類の付与の有無にかかわらず、本プログラムは対象外となります。
- ポイントは口座開設月の翌々月末までに付与します。
- ポイントプレゼント前に口座解約された場合や、ポイントプレゼントの際にT会員番号が有効ではない場合も対象外となります。
- 当行所定の方法以外でお手続きされた場合、プログラム期間終了後にお申し出いただいた場合、事後的にポイントをプレゼントすることはできません。

Tポイントプログラム(お問い合わせ番号:5007) ご注意事項

- エントリーいただいた口座番号・生年月日・T会員番号に誤りがあった場合、対象外となります。
- ポイントプレゼント前に口座解約された場合や、ポイントプレゼントの際にT会員番号が有効ではない場合も対象外となります。
- ポイントは翌々月末までに付与します。

Tポイントプログラム(お問い合わせ番号:5007)各ポイントに関する注意事項

＜エントリーポイントに関するご注意事項＞

- エントリーポイントは一人さま毎月1回限りです。期間中に複数回エントリーした場合、同一の口座番号によるエントリーで日時が最新のものが有効となります。

＜ログインポイントに関するご注意事項＞

- ログインポイントは一人さま毎月1回限りです。

＜WEB来店予約ポイントに関するご注意事項＞

- WEB来店予約ポイントは一人さま毎月1回限りです。ご来店いただいた月にエントリーしてください。お電話での来店予約は対象外です。ご予約時点で新生パワーフレックス口座をお持ちのお客さまに限りです。
- WEB来店予約後、ご来店いただき、資産運用についてご相談いただくことで対象となります。ご来店がない場合や資産運用以外を目的としたご来店(住所変更・入出金など)は対象外となりますのでご注意ください。
- WEBで来店予約いただいた日(来店希望日ではございません)の翌月末までのご来店が対象となります。
- ご相談内容によっては、WEB来店予約のポイント付与対象とならない場合があります。

＜イーネットATM入出金ポイントに関するご注意事項＞

- 毎月のポイント対象は2回までです。
- イーネットATM以外のATMはポイント付与対象外です。

＜振込入金ポイントに関するご注意事項＞

- 新規口座開設月を含む3ヵ月間は、1回100ポイント/毎月最大4回400ポイントとなります。
- 当行に着金した金額が対象となります。振込元金融機関に支払った手数料は含みません。
- 新生銀行以外の国内銀行等が送金元銀行となる円建て振込が対象となります。
- 給与や年金、保険金、証券口座からの振替等、金融機関を含む各種企業団体等からの振込の場合でも、各種企業団体等の利用銀行(送金元銀行)が新生銀行だった場合は、対象外となります。
- 名義人相違・口座番号相違などにより、当行側で手動入金手続きとなった振込金は対象外となります。

＜口座振替登録ポイントに関するご注意事項＞

- お客さまがお手続きを開始してから登録完了となるまでの時間はサービス提供企業によって異なります。対象月は当行での登録完了日となりますので、プログラムエントリータイミングにご注意ください(毎月のエントリーをおすすめいたします)。
- 毎月のポイント対象は2件までです。

- 既に同一の企業・団体名で引落登録があった場合、対象外となります(集金・収納代行会社等による引落の場合、引落対象となるサービスを提供する企業が異なる場合でも、集金・収納代行会社名が同一の場合は対象外となります)。

<海外ATM出金ポイントに関するご注意事項>

- ATMにより最低利用可能金額は異なります。
- 対象となる月は、日本時間でのご利用日時となります。

<外貨預金ポイントに関するご注意事項>

- 円から外貨に交換した場合に限ります。
- エントリーいただいた月の円普通預金から外貨普通預金へのお振替、円普通預金から2週間満期外貨預金・外貨定期預金(おためし外貨プラン・パワーサポートプラスを含みます)へのお預け入れが対象となります。
- 積立外貨預金(パワービルダー)・パワーサポートプラスの通貨変更は対象外です。
- 外貨から円への交換、外貨から外貨への交換は対象外となります。

<外貨定期預金ポイントに関するご注意事項>

- お預け入れ期間が6か月以上の外貨定期預金に限ります。
- エントリーいただいた月の預入期間が6か月以上の外貨定期預金(パワーサポートプラスを含みます)へのお預け入れが対象となります。
- 2週間満期外貨預金、外貨定期預金(1か月もの、3か月もの)、おためし外貨プラン、積立外貨預金(パワービルダー)は外貨定期預金ポイントの対象外です。
- 外貨普通預金からのお預け入れも対象です。外貨普通預金からのお預け入れの場合は、お取引時点での新生スタンダードのお客さま向けTTSレート(円貨から外貨への交換相場)での円換算額でお取引金額を算出します。

<資産運用商品ポイントに関するご注意事項>

- 月間の対象商品の合計取引金額の計算にあたっては、円と外貨を合算いたします。また、投資信託は申込手数料(税込)を含めた金額で計算させていただきます。
- 外貨建て商品の場合は、お取引時点での新生スタンダードのお客さま向けTTSレート(円貨から外貨への交換相場)での円換算額を対象とします。
- 投資信託は積立およびスイッチングお取引は対象外です。
- 合計取引金額の計算にあたっては、各商品のお申込日のお取引金額を対象としますが、対象商品の預入日(約定日)が翌月となった場合でも、お取引金額の合算対象となる月はお申込日の月となります。ただし、金融商品仲介取引は約定日の月となりますのでご注意ください。

<積立投資信託ポイントに関するご注意事項>

- 対象となる月は、投信積立で引き落としのあった月となります。

<積立外貨預金(パワービルダー)による引き落としポイントに関するご注意事項>

- 対象となる月は、積立外貨預金(パワービルダー)の引き落としのあった月となります。

住宅ローンTポイントプログラム(お問い合わせ番号:5009) ご注意事項

- 住宅ローン契約お手続きの際、本プログラム申込書を提出いただいた方が対象となります。申込書のご提出がない場合やご記入いただいたT会員番号等に相違があった場合、対象外となります。なお、ご契約後のプログラム申込書の提出、訂正はできません。
- Tポイントプレゼントの際にT会員番号が有効でない場合は、対象外となります。
- Tポイントは融資実行月の翌々月末までにプレゼントします。
- すでにパワースマート住宅ローンをご利用中の方は、対象となりません。
- 安心パックW(ダブル)、企業または不動産会社の提携ローン、提携キャンペーン等をご利用の方は対象となりません。
- 他のポイント等プレゼントプログラムとの併用はできません。
- 他のキャンペーン等を併用いただく際、景品表示法の規制により、特典の一部または全部をご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- **本プログラムの内容・条件は、2016年3月7日現在。内容・条件の変更または本プログラムを中止する場合があります。あらかじめご了承ください。**
- 本プログラムの他に、他の店舗やインターネット等で独自のキャンペーンを行っている場合があります。より有利な条件での参加が可能な場合や、有利な景品等が提供される場合があります。詳しくは、新生銀行ウェブサイトをご覧ください、お電話または店頭スタッフへお尋ねください。

「Tポイント×住宅ローン」に関するご注意事項

- 各種キャンペーン・プログラム、企業提携住宅ローン、不動産会社提携住宅ローン、当行の財形貯蓄による優遇をご利用のお客さまは対象となりません。
- 景品表示法の観点から、お選びいただける金利タイプに制限があります。また、返済方法に半年毎増額返済(ボーナス返済)をご利用いただけません。
- 安心パックW(ダブル)のお申し込みはできません。
- 約定返済された月の末日を基準日として、翌月にTポイントをプレゼントいたします。
- 基準日時点において約定返済の延滞がある場合、翌月のTポイントプレゼントはありません。
- プレゼント対象となっているT会員番号に変更がある場合は、毎月の約定返済日までに所定の手続きをお済ませください。翌月のポイントプレゼントから反映されます。ポイントプレゼントの際、有効なT会員番号が登録されていない場合も対象外となります。
- 上記2つの事由によりTポイントのプレゼントができない場合、事由解消後においても遡ってプレゼントいたしません。
- お借り入れ後、繰上返済することは可能ですが、**繰上返済以降のTポイントプレゼントは終了**となります。あらかじめご承知おきください。詳しくは新生パワーコール<住宅ローン専用>(0120-456-515/9:00~19:00/平日・土日・祝日も受け付けております<年末年始の休業日を除く>)にてご確認ください。

[2016年10月1日現在]

投資信託一般について

- 投資信託は、預金ではなく、**元本保証および利回り保証のいずれもありません。**
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、新生銀行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は主に国内外の有価証券に投資しますので、以下に列挙するリスクや国内外の政治経済状況等の変化等により、基準価額(外国籍投

資信託の場合、純資産価格)が変動し、**投資元本を割り込むことがあります**。過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではなく、運用の利益および損失はすべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

○価格変動リスク:株式、公社債など値動きのある有価証券を組入れて投資することによる基準価額の変動リスク。

○為替変動リスク:外国の株式や公社債などの有価証券などを組入れて投資を行う場合の、為替相場の変動の影響による基準価額の変動リスク。外貨建て投資信託の場合、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

○発行者(または保証会社)の信用リスク:組入れ有価証券の発行者(または保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部機関の評価の変化やその他の信用状況の変化等の影響に基づく基準価額の変動リスク。

- 投資信託には以下の通りお客さまに直接、または間接的に**ご負担いただく手数料や費用があります**。

○お申し込み時…申込手数料(国内籍投資信託は約定金額に対して、外国籍投資信託は申込金額に対して**税込最大 3.24%**)がかかります。

○運用期間中…信託報酬・管理報酬(純資産総額に対して**年率・税込最大 3.0%**)がかかるほか、その他信託期間中に発生する費用(組入れ有価証券の売買委託手数料、監査費用、成功報酬、投資先ファンドにかかる費用等)があり、運用状況等により変動するため、事前に料率および上限額を示すことはできません)がかかります。

○換金時…信託財産留保額(基準価額に対して**最大 2.0%または一万口あたり最大 300 円**)や買戻し手数料(当初募集価額に対して**最大 5.0%**)がかかります。

これらの手数料等の合計額については、ご購入ファンド、ご購入金額、その運用状況、お客さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドごとに手数料や費用は異なります。各ファンドの手数料・費用等の詳細は契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)でご確認ください。

- 投資信託のご購入・換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ交換する場合には、上記手数料・費用のほか、当行の定める為替手数料がかかります。
- 投資信託の換金(解約・買取)については、ファンドによってクローズド期間(換金することができない期間)が設定されているものや特定日にしか換金の申し込みができないものがあるほか、換金までに相当の期間がかかることがあります。
- 投資信託をお申し込みの際には、あらかじめ最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)の内容を必ずご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。
- 目論見書および目論見書補完書面は、店頭や郵送で入手いただけるほか、新生パワーダイレクトでもご確認いただけます(店頭で取り扱っていないファンドの目論見書および目論見書補完書面は新生パワーダイレクトでご確認ください)。なお、投資信託の取り扱いのない店舗ではご用意しておりません。
- 交付目論見書と請求目論見書が分冊となっている場合、請求目論見書をご請求いただいたお客さまにお送りしております。新生パワーコールまでご連絡ください。
- 投資信託のお申し込み・換金等のお取り扱いには新生銀行、設定・運用は投資信託委託会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。

[2017年3月31日現在]

外貨預金一般について

- 外貨預金は**為替変動により外貨から円への交換比率(為替レート)が変わるため、外貨を円に交換した場合に為替差損が生じ、当初預け入れ時の円の元本を下回り、元本割れとなる可能性があります**。
- 外国為替市場の急激な変動があった場合やシステム障害等により、当行の提示する為替レートと実勢の為替レートが大きく異なる場合があります。お取引の際には、必ず適用される為替レートをご確認ください。
- 円でのお預け入れ・お引き出しには**為替手数料がかかります(外国為替市場の急激な変動があった場合や主要市場の休場日には、最大で1基本通貨単位あたり片道 5.5 円往復 11 円かかる場合があります)**。また、円以外の通貨間での交換の場合、一方の通貨に最大片道 0.02 を乗じた金額が為替手数料としてかかります。
- そのため、為替相場の変動が無い場合でも、為替手数料・金利水準により、当初預け入れ時の円の元本を下回り**元本割れとなる場合があります**。
- 新生ステップアッププログラムによる外貨為替手数料の優遇は、円から外貨、外貨から円への交換が対象となります(ただし、パワーサポートプラスの通貨変更や利払い、パワービルダーの積立金の引き落とし等は対象となりません。また外貨間の交換、および口座解約の手続きにあわせて外貨預金残高を円に振り替える際も、対象となりません)。
- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 外貨定期預金は原則として中途解約できません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合には、元本金額のみの払い戻しに応じます(利息はいっさい支払われません)。
- 店頭での外貨現金のお取扱いはしていません。
- 外貨送金には別途送金手数料がかかります。
- 本預金のご利用にあたっては、店頭やインターネットにご用意している**商品説明書**(契約締結前交付書面)を必ずご確認いただき商品特性について十分にご理解のうえ、余裕資金によりご自身のご判断と責任でお申し込みください。

パワースマート住宅ローンについて

- 借入期間は5年以上35年以内(1年単位)、借入金額は500万円以上1億円以下(10万円単位)です。ただし、安心パックW(ダブル)をご利用になる場合、借入期間は25年以上、借入金額は1,500万円以上であり、団体信用介護保障保険への加入資格を有する必要があります。なお、安心パックW(ダブル)は、借入時に変動金利(半年型)タイプを選択されるご契約において、お申し込みいただけません。
- **変動金利(半年型)タイプ、当初固定金利タイプは、当初借入金利適用期間終了後、お客さまからの申し出がない限り、変動金利(半年型)の当行所定の基準金利が適用されます。**
- 変動金利(半年型)タイプ、当初固定金利タイプを利用されている方は、金利変更時に当初固定金利タイプをご選択いただくことも可能です。ご選択にあたっては、手数料**5,400 円(消費税込み)**がかかります。
- 借入時に適用される金利は原則として毎月見直しを行いますが、金利動向によっては月中でも当初借入金利の見直しを行うことがあります。住宅ローンのご契約にあたっては、お客さまの借入金に適用される具体的な適用利率を必ずご確認ください。
- 当初固定金利タイプおよび長期固定金利タイプは、金利情勢等により、やむを得ずお取り扱いを中止する場合がございます。新生銀行ウェブサイトまたは新生パワーコール<住宅ローン専用>(0120-456-515/9:00~19:00/平日・土日・祝日も受け付けております<年末年始の休業日を除く>)にて、借入金額や借入期間に応じた毎月の返済額を試算できます。
- 住宅ローンの借入日はお客さまにご選択いただけます。ご契約日からご契約日の属する月の翌々月の最終営業日までの期間における当行営業日をご選択ください。
- 事務取扱手数料は契約ごとに、安心パックW(ダブル)は16万2,000円(消費税込み)、安心パックは10万8,000円(消費税込み)、いずれも申し込まない場合は5万4,000円(消費税込み)です。それ以外に登記費用、印紙税、司法書士報酬等の諸費用がかかります。
- 融資の対象物件となる土地、建物に、当行を第一順位の抵当権者とする抵当権、または根抵当権を設定いただけます。
- 店頭・新生パワーコール<住宅ローン専用>、新生銀行ウェブサイトにて**商品説明書**をご用意しています。
- 当初固定金利タイプについては、当行住宅ローンの提携先企業・団体にお勤めの従業員・職員等のお客さまに金利の優遇等がある場合がございます。詳しくは新生パワーコール<住宅ローン専用>までお問い合わせください。
- 当行のパワースマート住宅ローンを既にご利用中のお客さまにつきましては、当行で借り換えをすることができません。
- 住宅ローンのご融資には当行所定の審査がございます。ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

スタートアップ円定期預金に関するご注意事項

- 本商品は口座開設月を含む当初3ヵ月目の月末日20時までの個人のお客さまのお預け入れ(ただし、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)でのお申し込みについては、当行システムの日付変更処理のタイミングにより、20時を越えて、お預け入れいただける場合があります)が対象です。それ以外のお客さまはご利用いただけません。
- 口座開設日は、店頭、新生パワーコール(お電話)でご確認いただけます。
- スタートアップ円定期預金の適用金利は市場動向等により変更する場合があります。適用金利が変更された場合、スタートアップ円定期預金へのお申込日の金利が適用されます(既にお預け入れいただいたスタートアップ円定期預金の適用金利に変更はありません)。
- 最新の金利は新生銀行ウェブサイトの金利一覧でご確認いただくか、新生パワーコール(お電話)にてご確認ください。
- スタートアップ円定期預金をご利用いただける期間中、何度でもお預け入れいただけます。
- 既に口座をお持ちのお客さまが口座解約のうえ、新規に口座開設をしてお申し込みいただくことはできません。
- 本商品の内容・条件は、2017年3月31日現在。市場動向等により内容・条件を変更または本商品の取り扱いを中止する場合があります。

仕組預金一般について

- 利息は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。
- 商品によって、当行の判断により、満期日が繰り上げとなるものや満期金をお客さまにとって**不利な為替レート(特約設定レート)で外貨(相対通貨)に交換**のうえお受け取りとなる可能性があるものがあります。満期金が外貨となった場合は、**外貨特有のリスク(為替手数料や為替変動に起因する元本割れリスク)**が発生します。
- **中途解約は原則できません**。なお当行がやむを得ないものと認め満期前解約に応じる場合、**元本割れ**が生じる可能性があります。市場の環境等によっては**大きく元本割れ**する可能性もあります。
- 必ず余裕資金でお預け入れください。仮に預入時に以降にまとまった資金が必要となった場合でも、この預金にお預け入れの資金を充当する必要がない程度の十分な流動性が確保されていることをご確認のうえ、お申し込みください。
- 満期時に、元金または元利金は特約条件に従って同口座の普通預金に入金となり、以降、当該通貨の普通預金店頭表示金利が適用されます。
- 預入通貨が円の場合は預金保険の対象です。ただし、**本預金の利息等の一部は預金保険の対象外**となります。詳しくは各商品の商品説明書をご確認ください。
- 円建て二重通貨定期預金の満期時の元金または元利金は、満期時受取通貨が外貨(相対通貨)となった場合、預金保険の対象外となります。
- 預入通貨が外貨の場合は預金保険の対象外です。
- 適用金利は市場動向等により変更されます。また、市場動向等によっては取り扱いを中止する仕組預金もあります。
- お申し込みの際には、**商品説明書(契約締結前交付書面)**を必ずご確認ください。商品内容を十分にご理解のうえ、自己の判断と責任においてお申し込みください。
- **商品説明書**は店頭やインターネットにご用意しております。

パワード定期について

- 利息は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。
- 税引後金利は、表示位未満がある場合は表示位未満切り捨てとなります。
- 本預金は通貨オプションを内包しており、満期日の2営業日前の東京時間午後3時の実勢為替レートと特約設定レートの比較により、受取通貨を判定します。特約設定レートと比べて、実勢為替レートが預入通貨安または同値の場合は元利金を満期日に預入通貨のまま、預入通貨高の場合は相対通貨にてお受け取りいただけます。元金を相対通貨でお受け取りの場合には、特約設定レートで相対通貨に交換され、満期日の実勢為替レートで交換されません。実勢為替レートより不利なレートにて交換されるため、相対通貨でお受け取りとなった以降為替変動がなかった場合でも、お受け取り金額は相対通貨に交換された預入通貨の元金を下回ります。また満期時の実勢為替レートがお預け入れ時の特約設定レートと同値か預入通貨安となった場合、預入通貨でのお受け取りとなりますので預入通貨安メリット(為替差益)を享受することはできません。
- 特約設定レートの基準レートは設定日の当日、東京時間午後3時に決定されます。特約設定レートは後日送付される「確認書(契約締結時交付書面)」でご確認ください。
- 特約設定レートのタイプは原則として当行所定の複数の条件(通貨タイプやマーケット環境により1つのみの場合もあります)の中からお選びいただけます。
- 本預金は原則として中途解約できません。当行がやむを得ないものと認め、中途解約に応じる場合、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までの本預金の再構築額およびそれに伴う費用を当行所定の計算により算出した金額を元本から差し引いたうえで、預入通貨の普通預金に入金します。この場合、**当初預入金額を下回り、預入通貨ベースで元本割れする可能性が高いです**。一般的に、預入時の為替相場と比較して中途解約時の為替相場が預入通貨高になるほど、また経過期間が短いほど、再構築額は高くなります。計算方法については、商品説明書(契約締結前交付書面)をご確認ください。
- 満期日に外貨でお受け取りとなりその後円転する場合は、**為替手数料(外国為替市場の急激な変動があった場合や主要市場の休場日には、最大で1基本通貨単位あたり片道5.5円往復11円かかる場合があります。なお当該商品については最大で1基本通貨単位あたり片道5円往復10円かかる場合があります)**を含んだ当行TTBレートが適用されます。また、円以外の通貨間での交換の場合、一方の通貨に最大片道0.02を乗じた金額が**為替手数料**としてかかります。為替相場の変動により、外貨と円の交換比率が変わるため、外貨を円に換算した場合に**為替差損**が生じ、**元本割れとなる可能性があります**。為替相場の変動がなかった場合でも、**為替手数料・金利水準により、当初預け入れ時の円の元本を下回り、元本割れとなる場合があります**。お受け取り金額は外貨に交換された円の金額を下回ります。
- 外貨投資型 - 外貨タイプで、満期日に相対通貨でお受け取りになりその後預入通貨に交換する場合、**為替手数料(一方の通貨に最大片道0.02を乗じた金額が為替手数料としてかかります)**を含んだ当行所定の交換レートが適用されます。為替相場の変動により外貨間の交換比率が変わるため、相対通貨を預入通貨に換算した場合に**為替差損**が生じ、**預入通貨ベースで「元本割れ」となる可能性があります**。為替相場の変動がなかった場合でも、**為替手数料・金利水準により、当初預け入れ時の預入通貨の元本を下回り、預入通貨ベースで元本割れとなる場合があります**。
- 自動継続はありません。満期日に受取通貨の普通預金に入金となり、以降は当該通貨の普通預金店頭表示金利が適用されます。
- 預入通貨が外貨の場合は預金保険の対象外となります。
- 預入通貨が円の場合は**預金保険の対象**です。お客さまが当行にお預け入れの他の「一般預金等」と合算して、元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、本預金の利息等については、お預け入れ時における本預金の預入期間と同一の期間のパワーフレックス円定期預金の店頭表示金利(ただし、キャンペーン金利や金額・新生ステップアッププログラムにおけるお客さまのステージ・販売チャネル等に応じた優遇金利を除きます)までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。また、満期時受取通貨が相対通貨(外貨)となり、元利金が相対通貨(外貨)に交換のうえ、お客さまのパワーフレックス口座の相対通貨(外貨)普通預金に入金された場合には、預金保険の対象外となります。
- 外貨現金のお取り扱いはありません。外貨送金には、別途送金手数料がかかります。
- 本預金のご利用にあたっては、店頭やインターネットにご用意している**商品説明書(契約締結前交付書面)**を必ずご確認ください。商品特性について十分にご理解のうえ、余裕資金によりご自身のご判断と責任でお申し込みください。

パワーステップアップ外貨定期2について

- 利息は源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)となります。また、税引後金利は、表示位未満がある場合は表示位未満切り捨てとなります。
- お預け入れは預入通貨普通預金からの一括預入のみとなります。
- 本預金の中途解約は原則できません。当行がやむを得ないものと認め、満期前解約に応じる場合、満期前解約に伴い発生する解約日から当初約定満期日までの本預金の再構築額およびそれに伴う費用を当行所定の計算により算出した金額を元本から差し引いたうえで、同口座の預入通貨普通預金に入金します。この場合、**当初預入金額を下回り、元本割れが生じる可能性が高いです**(一般的に市場金利が上昇するほど、また経過期間が短いほど再構築額は高くなります。計算方法については、商品説明書(契約締結前交付書面)をご確認ください)。
- 預入時から1年毎の各利払日の原則10営業日前に当行の判断により満期日の繰り上げを決定することがあります。その場合、直後の利払い日が繰上満期日となります。お客さまが満期を選ぶことはできません。以後も同様にして、到来する各利払日の原則10営業日前に、当行の判断により満期日の繰り上げを決定することがあります。ただし預入期間が5年を超えることはありません。
- 当初約定満期日(満期日が繰り上げられた場合は繰上満期日)以降は、預入通貨の普通預金に入金となり、当該通貨の普通預金店頭表示金利が適用されます。
- 本預金は**為替変動により**外貨から円への交換比率(為替レート)が変わるため、外貨を円に交換した場合に為替差損が生じ、当初預け入れ時の円の元本を下回り、**元本割れとなる可能性があります**。
- 外国為替市場の急激な変動があった場合やシステム障害等により、当行の提示する為替レートと実勢の為替レートが大きく異なる場合があります。お取引の際には、必ず適用される為替レートをご確認ください。
- 円でのお預け入れ・お引き出しには**為替手数料**がかかります(外国為替市場の急激な変動があった場合や主要市場の休場日には、最大で1基本通貨単位あたり片道5.5円往復11円かかる場合があります。なお本預金については最大で片道5円往復10円かかる場合があります)。また、円以外の通貨間での交換の場合、一方の通貨に最大片道0.02を乗じた金額が為替手数料としてかかります。
- そのため、為替相場の変動が無い場合でも、為替手数料・金利水準により、当初預け入れ時の円の元本を下回り**元本割れとなる場合があります**。
- 外貨現金のお取り扱いはありません。
- 外貨送金には、別途送金手数料がかかります。
- 本預金は当座貸越サービスの対象外です。
- 本預金は預金保険の対象ではありません。
- 本預金のご利用にあたっては、店頭やインターネットにご用意している**商品説明書(契約締結前交付書面)**を必ずご確認ください商品特性について十分にご理解のうえ、余裕資金によりご自身のご判断と責任でお申し込みください。

金融商品取引および金融商品仲介サービス(新生証券)について

- 有価証券は銀行の預金ではありません。
- 有価証券は預金保険の対象ではありません。
- 有価証券は元本保証または利回り保証のいずれもなく価格変動リスクがあります。
- 投資した資産価値の減少を含むリスクは、有価証券をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 有価証券には、発行会社の信用リスクが存在します。
- 流通性の低い有価証券は価格変動が大きくなったり、売買ができない場合もあります。
- 新生銀行は、新生証券を委託金融商品取引業者とし、有価証券の売買の媒介を金融商品仲介業務として行います。
- 証券口座開設とは、新生証券に「証券口座」を開設することをいいます。
- 証券口座開設の受付は新生証券所定の条件を満たすお客さまに限らせていただきます。詳しくは店頭にお問い合わせください。
- 証券口座開設後の株式売買等の金融商品取引はすべて、新生証券とのお取引になります。新生銀行は、注文の申し込みを受け付け、新生証券が受注・執行を行います。
- 新生銀行が金融商品仲介業務として行う本金融商品取引サービスには、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。また、新生証券のみでのお取扱い内容・手数料体系等とは異なります。
- 仕組債をお申し込みの際には、店頭の目論見書・販売説明書および契約締結前交付書面を必ずご確認ください、商品内容を十分にご確認の上、ご自身の判断と責任においてお申し込みください。
- 目論見書・販売説明書は店頭で入手いただけます。なお、仕組債の取り扱いのない店舗ではご用意しておりません。
- 委託金融商品取引業者・売出人 新生証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第95号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会